

北九州都市計画緑地の変更（北九州市決定）

1. 都市計画緑地 29号若松市民公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
緑地	29	若松市民公園	北九州市若松区 浜町二丁目	約0.26ha	広場、植栽等

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙のとおり

都市計画緑地の変更の理由書

1. 位置及び周辺状況

若松市民公園は、本市の若松区の東部に位置し、若戸大橋の桁下であり、若松区役所に隣接している緑地である。

本公園は、商業地内の緑地であるため、都心のオアシスとしての機能を有し、休憩、休息、憩いの場として利用されており、あわせて、都市景観の向上を図っている。

2. 経緯

平成 5 年 3 月 9 日 区域決定（北九州市告示第 65 号）

3. 変更理由

本地区の南側に位置する本町地区の大部分が低地であることから、自然放水による雨水処理ができず、平成 21 年 7 月の豪雨により浸水被害を受けた。

今後、本地区の浸水被害を防ぎ、地区住民の安全・安心な生活を確保するためには、雨水ポンプ施設と圧送管の早期設置による強制排水が必要となる。そのため、地区周辺での雨水ポンプ施設の適地を探してきたが、本地区周辺は権利者の多い商業地域であり、用地買収の長期化による工事の遅れなども懸念された。

今回、計画される雨水ポンプ施設は、地域住民の憩いの場、レクリエーション活動の場として利用されてきた本公園と同様、地域の防災面でも重要な社会インフラであり、地域住民の安全を守るためにも早期に整備すべき重要な施設である。

また、工事完了後の施設上部は一部機器が設置されるものの、現状の公園利用には支障がなく、十分なオープンスペースは確保されることとなっている。

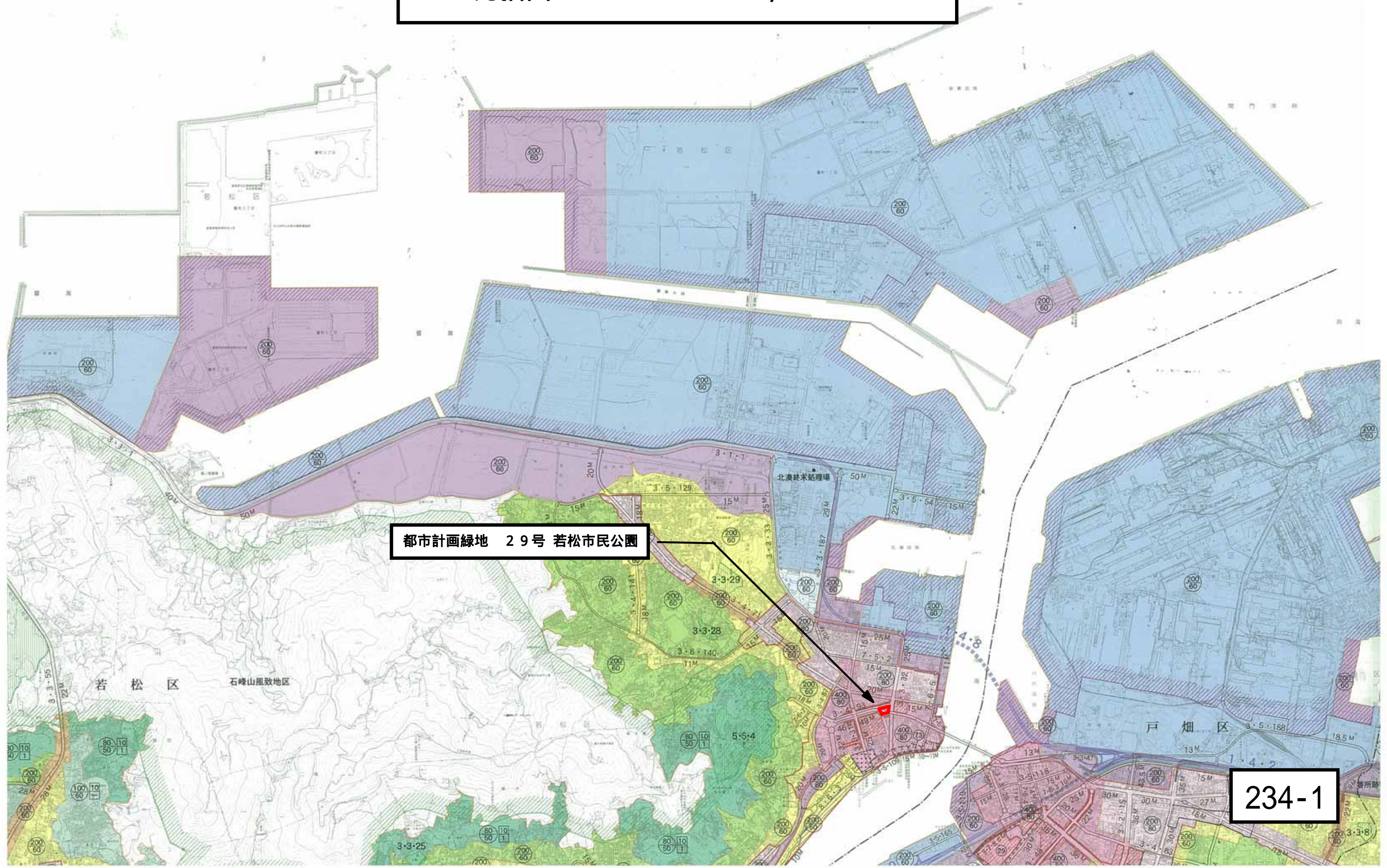
上記のことから、今回、若松市民公園の都市計画区域の変更を行うもの。

番号	種別	名称	面積
29	緑地	若松市民公園	約 0.26 ha

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
緑地	2 9	若松市民公園	北九州市若松区 浜町二丁目	約 0 . 2 6 ha 計画変更前 (約 0 . 2 7 ha)	広場、植栽等

北九州都市計画公園の変更（北九州市決定）
総括図 S = 1 : 2 5 , 0 0 0



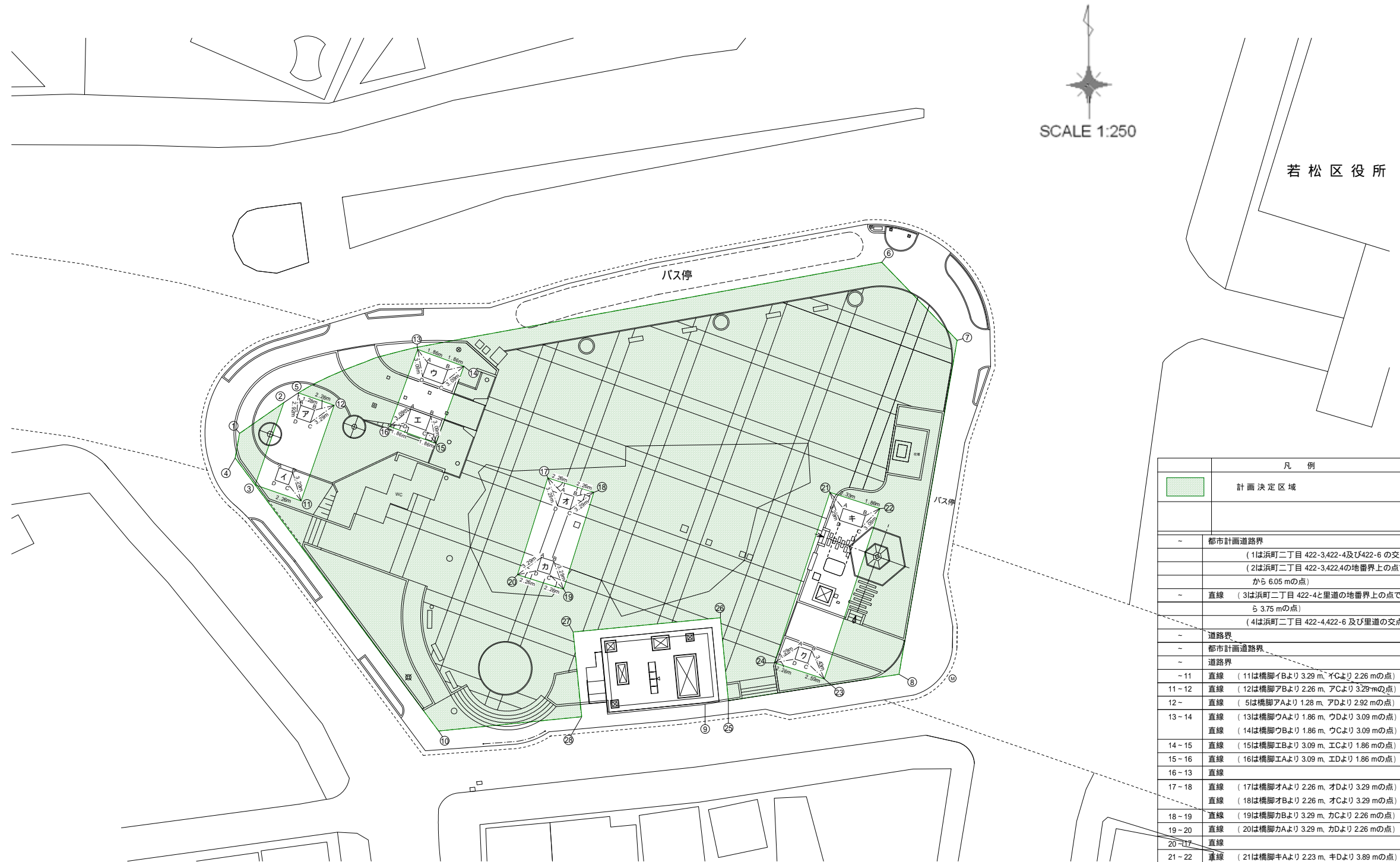
都市計画緑地 29号 若松市民公園

234-1

北九州市都市計画緑地の変更（北九州市）

29号若松市民公園 計画図

A1 1:250
A3 1:500

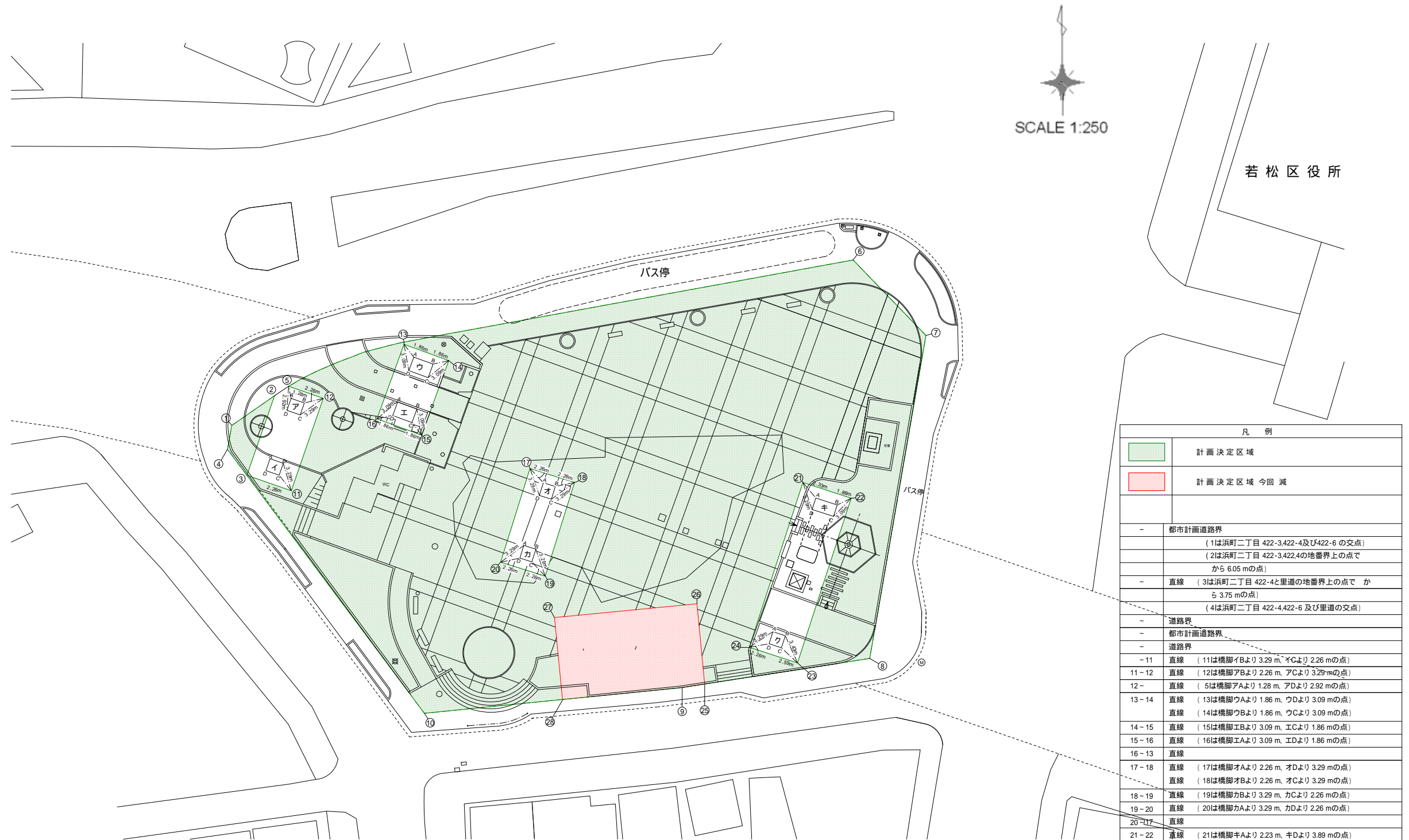


凡例	
	計画決定区域
-	都市計画道路界 (1は浜町二丁目 422-3,422-4及び422-6 の交点) (2は浜町二丁目 422-3,422,4の地番界上の点で から 6.05 mの点)
-	直線 (3は浜町二丁目 422-4と里道の地番界上の点で から 3.75 mの点) (4は浜町二丁目 422-4,422-6 及び里道の交点)
-	道路界
-	都市計画道路界
-	道路界
-11	直線 (11は橋脚イBより 3.29 m、イCより 2.26 mの点)
11-12	直線 (12は橋脚アBより 2.26 m、アCより 3.29 mの点)
12-	直線 (5は橋脚アAより 1.28 m、アDより 2.92 mの点)
13-14	直線 (13は橋脚ウAより 1.86 m、ウDより 3.09 mの点) 直線 (14は橋脚ウBより 1.86 m、ウCより 3.09 mの点)
14-15	直線 (15は橋脚エBより 3.09 m、エCより 1.86 mの点)
15-16	直線 (16は橋脚エAより 3.09 m、エDより 1.86 mの点)
16-13	直線
17-18	直線 (17は橋脚オAより 2.26 m、オDより 3.29 mの点) 直線 (18は橋脚オBより 2.26 m、オCより 3.29 mの点)
18-19	直線 (19は橋脚カBより 3.29 m、カCより 2.26 mの点)
19-20	直線 (20は橋脚カAより 3.29 m、カDより 2.26 mの点)
20-17	直線
21-22	直線 (21は橋脚キAより 2.23 m、キDより 3.89 mの点) 直線 (22は橋脚キBより 1.86 m、キCより 3.09 mの点)
22-23	直線 (23は橋脚クBより 3.43 m、クCより 2.59 mの点)
23-24	直線 (24は橋脚クAより 3.29 m、クDより 2.26 mの点)
8-25	直線 19.26m
25-26	直線 9.30m
26-27	直線 16.50m
27-28	直線 9.50m
28-9	直線 18.30m
28-10	直線 16.00m

北九州市都市計画緑地の変更（北九州市）

29号若松市民公園 新旧対照図(参考図)

A 1 1 : 2 5 0
A 3 1 : 5 0 0



凡 例	
	計画決定区域
	計画決定区域 今回 減
-	都市計画道路界
	(1は浜町二丁目 422-3,422-4及び422-6 の交点)
	(2は浜町二丁目 422-3,422,4の地番界上の点で
	から 6.05 mの点)
-	直線 (3は浜町二丁目 422-4と里道の地番界上の点で
	から 3.75 mの点)
	(4は浜町二丁目 422-4,422-6 及び里道の交点)
-	道路界
-	都市計画道路界
-	道路界
-11	直線 (11は橋脚イBより 3.29 m、イCより 2.26 mの点)
11-12	直線 (12は橋脚アBより 2.26 m、アCより 3.29 mの点)
12-	直線 (5は橋脚アAより 1.28 m、アDより 2.92 mの点)
13-14	直線 (13は橋脚ウAより 1.86 m、ウDより 3.09 mの点)
	直線 (14は橋脚ウBより 1.86 m、ウCより 3.09 mの点)
14-15	直線 (15は橋脚エBより 3.09 m、エCより 1.86 mの点)
15-16	直線 (16は橋脚エAより 3.09 m、エDより 1.86 mの点)
16-13	直線
17-18	直線 (17は橋脚オAより 2.26 m、オDより 3.29 mの点)
	直線 (18は橋脚オBより 2.26 m、オCより 3.29 mの点)
18-19	直線 (19は橋脚カBより 3.29 m、カCより 2.26 mの点)
19-20	直線 (20は橋脚カAより 3.29 m、カDより 2.26 mの点)
20-17	直線
21-22	直線 (21は橋脚キAより 2.23 m、キDより 3.89 mの点)
	直線 (22は橋脚キBより 1.86 m、キCより 3.09 mの点)
22-23	直線 (23は橋脚クBより 3.43 m、クCより 2.59 mの点)
23-24	直線 (24は橋脚クAより 3.29 m、クDより 2.26 mの点)
8-25	直線 19.26m
25-26	直線 9.30m
26-27	直線 16.50m
27-28	直線 9.50m
28-9	直線 18.30m
28-10	直線 16.00m

北九州市都市計画緑地の変更（北九州市）

29号若松市民公園 平面計画図（参考図）

A1 1:250
A3 1:500



凡 例	
	計画決定区域
A	広 場
B	ベンチ
C	便 所
D	照 明 灯
E	花 壇
F	彫 刻

計画決定面積 0.26ha